

市の人口(12月1日)

人口 38,235人
男 18,086人 女 20,149人
世帯数 10,372世帯
面積 240.93平方キロメートル

所課 役務 市務 大総 行集 発編

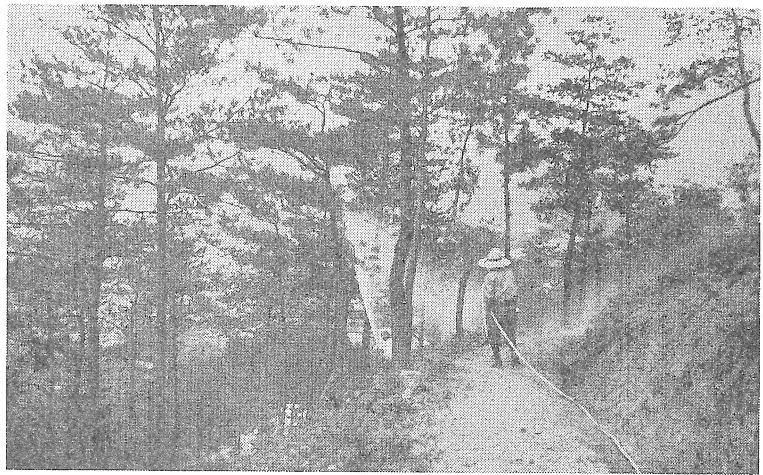
報 市のおおず

よい風習を育て、住みよい環境をつくる。
○ 交通規則を守り、事故をおこさないようにする。
○ 家の内外をきれいにし、気持のよい環境をつくる
(大洲市民憲章)

今月の納税 固定資産税 3期

マツクイムシの完全防除

市に対策推進協議会設置



マツクイムシの防除 (富士山で)

市では、マツクイムシを徹底的に駆除するため「大洲市マツクイムシ防除対策推進協議会」を設置...
マツクイムシは、昭和四十五年ごろから異常発生しており、特に菅田地区においては被害が大...

土地取引の適正化へ 指導要綱決まる

最近の全国的な開発ブームを反映して、県下においても民間の土地需用が著しく増大し、無秩序な土地開発や、投機的な土地取引行為が拡大する傾向にあります。
このような情勢に対処して県においては、合理的な土地利用と良好な環境の保全を図り、住民の福祉に寄与するため土地取引についての要綱を制定し、土地買占めの抑制、土地取引の適正化をはかることになりました。

かり来年の春までにはこれを全部処理する計画です。
皆さんの山にマツクイムシの被害にかかっているマツがありまして、地区の防除対策委員さんと相談のうえ、その指示を受けて伐倒、焼却の処理を行ってくださいます。

環境保全は住民の手で 三善地区に河川を守る会

三善地区の河川を美しくするたため、十一月十七日部落代表十三名が連絡所集り、「三善地区河川を守る会」を結成、規約、役員選出等を行い、会長に中野重夫氏が選ばれました。
この会は、三善地区住民によりおよび新谷地区に結成されており、毎年定期的に清掃作業を実施し、地区の環境美化推進に大きく役立ってまいります。

児童手当の支給範囲が拡大

児童手当の支給対象が拡大され、三善地区に拡大された児童は、各連絡所にて請求の手続きをしてください。
昭和四十九年三月三十一日まで受取りください。

老齢特別給付金が支給

明治三十七年一月二日から明治三十九年四月一日までに生れたかたで、老齢年金を受けていないかたに月四千円の老齢特別給付金が支給されることになりました。

療育手帳制を実施

精神薄弱(児)者の福祉の充実を図るため、手帳を交付することになりました。

年末の交通事故防止運動 市民の力で飲酒運転者を絶滅

十一月一日から三十一日までの一ヶ月間、年末の交通安全運動が展開されます。
飲酒運転や、飲酒による事故が発生します。市民の力で飲酒運転者を絶滅させよう。

農林大臣より感謝状

このほど、経営農地の所有権と経営の一切を後継者に譲渡した農業者の若がえりに、大きな道を開かれたかたに長年の労苦をねぎらわれ、農林大臣より感謝状と銀品がみなぎってまいりました。

老齢福祉年金の支給

一月六日が日曜に当たるため、一月七日から老齢福祉年金を、障害者福祉年金の一月期支払がはじまります。

悲惨な踏切事故

踏切は危険です。国鉄では多額のお金を使って踏切にいろいろと安全設備をして、お客さんに快適な旅行をして頂き、皆さんの生命と財産を守るよう努めております。

歳末たすけあい運動に協力

この冬も恵まれないひとにたいして、お正月をすくすく迎えるため、歳末たすけあい運動を実施してまいります。

運動の目標

- 一、飲酒運転者を絶滅。
二、追越し事故を起さない。
三、歩行者の安全を確保する。
四、歩行者の安全を守りましょう。
五、歩行者の安全を確保する。
六、歩行者の安全を守りましょう。

交通安全の注意

踏切は危険です。国鉄では多額のお金を使って踏切にいろいろと安全設備をして、お客さんに快適な旅行をして頂き、皆さんの生命と財産を守るよう努めております。

交通安全相談所を開設

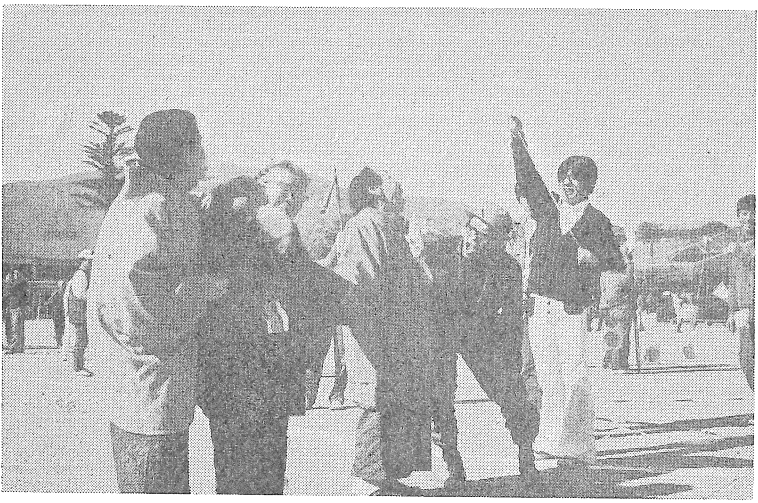
昭和四十九年一月より毎月二十五日(日曜、祝日の場合は翌日)に八幡浜農事事務所、県民談話室(庁舎二階)で午前十時から午後四時まで交通安全相談所を開設することになりました。

大洲市社会福祉協議会 共同募金会

大洲市社会福祉協議会 共同募金会

初の身障者スポーツ大会

楽しい競技に歓声



第一回大洲市身体障害者スポーツ大会が、十一月二十三日、大洲南中学校グラウンドで行われました。

この日は、晴天に恵まれ、市内の身障者や、VYS会員ら約百八十名が参加して、砲丸投げ、幅跳、綱引き、パンくい競争、かんたき等、かすかすの競技に観衆から万雷の拍手が送られ、楽しい一日をすごしました。

来年は、家族も含めたものにして、参加者の希望があり、更に楽しいスポーツ大会になるものと思われま。

この大会を、ご支援くださったかたがたに、心からお礼申し上げます。

第26回成人式

国民の祝日として成人の日が制定され、この日に成人式の行事が行われるようになって、今回で二十六年目をむかえます。

きたる、四十九年一月十五日には、市内の新しく成人されたかたがたを、市民会館にお招きし、記念式典やアトラクションなどの行事を盛大に行い、成人になったことを自覚し、自ら生きぬくこととする若人たちが心を祝い励ましてお祝いしております。

今回の該当者は昭和二十八年中に生まれたかたで、現在市内に居る若人たちが心を祝い励ましてお祝いしております。

交通事故シリーズ(2)

賠償請求—だれに、だれが?

(一) 請求する相手 (賠償義務者)

① 加害者
加害者が業務上第三者に損害を与えたときその雇主は、使用者として賠償責任を負わされます。(民法)から、その場合は当然、雇主に損害賠償を請求できます。

② 運行供用者
運行供用者としての自動車等を自分の意思とありに使用し、権利を行使して、そのことから利益を得ている人々のことです。

③ 運行供用者としての自動車等を自分の意思とありに使用し、権利を行使して、そのことから利益を得ている人々のことです。

④ 未成年者の親
子が親の車を乗り回して事故を起こしたのなら、親は賠償責任を負わされます。

自動車損害賠償保障法、雇主は使用者責任の運行供用者責任の両方があるため、たいてい賠償責任を負うことになるのです。このほか、車の所有者はもちろし、借主も運行供用者です。

また、事情によっては車の貸主、名義貸主なども、運行供用者責任がおよぶことがあります。

なお自賠責保険の「保有者」とは、事実上は運転連帯のほかに運行供用者と全く同一です。

⑤ 未成年者の親
子が親の車を乗り回して事故を起こしたのなら、親は賠償責任を負わされます。

運行供用者として、賠償責任があるのが普通です。

(2) 未成年者であっても事故を起こす年齢の高い十六歳二十歳未満の未成年者の場合、責任の判断能力はあるが、ふつう賠償能力はない。には、通常、親は責任をもち、未成年者も賠償責任を負うことになる。

(3) 子が自分の車か第三者の車で事故を起こしたとき、その子が自分でしたこと責任を判断する能力のない未成年者である場合は賠償責任を負わなくてはなりません。

以上要するに、賠償責任と賠償能力のある相手を見きわめることが大切です。

任し、住民基本台帳に登録されている人々であります。

詳しいことは十月十日ごろ本人あて案内状を差附けましたので全員出席くださるようお願いいたします。

万一、十月二十日までに案内状が届かないかたは、公民館または市教育委員会へご連絡ください。

なお、当日の服装は自由ですがあまり華美にならないよう、ご本人はもとより家庭の皆さんも協力くださって、もあわせの服装で臨んでくださる。

また、家庭や職場でも、新しく成人者を祝い励ましてくださるようご配慮をお願いいたします。

市教育委員会

十一月二十日、大洲市民会館で市内の勤労青年、約八十名が集まり、豊かな郷土づくりの一環をなすものとして、日常生活の中での生きるべきか等について発表、そのあと意見交換を行い、最後にオリエンティングで楽しい一日をすごしました。発表は、市内の青年団員、花嫁学校生、定時制高校生、青年会議所会員の十名が行った。

最近、パートで働く主婦のかたが増えてきました。主婦のパートによる収入も、定められた額を超え「マイホーム資金」などを蓄積する場合は、夫の所得税の計算と関係が深い。

冬期間における家畜の飼養管理

家畜は一般的に人間より体温が一〜二度高く(鳥類は特に高く)季節の移り変わりによって羽毛がかわり、湿度、環境に適合します。また、毛や羽毛は、体温を調節するために、体内に脂肪を多くたくわえて、寒さに対する抵抗力をつけています。

このように家畜は、自然環境の中で自己防衛する力を持っています。適当な栄養と住環境が大きな比重を持

青年のつどい
私の選んだ道等発表

第一位、岡田久仁子(定時制) 発表題「私の選んだ道」
第二位、二宮隆子(新谷青年団) 発表題「私の実践から」
第三位、垣内哲(南光青年団) 発表題「私の生き方」

主婦のパートと税金

では、何故毛が短くて少ないのでしょうか。
それは、乳牛の体の中で大量のエネルギーが燃えているからで、家畜の種類によって、その寒さに対する適性の程度も、それぞれ違っています。

したがって、全般的に、家畜は、人間より寒さは強いが、家畜から生産される乳や肉や卵をより多く得ようとするには、冬の寒期の飼養管理に十分配慮しなくてはなりません。

母子家庭講習会の開催

愛媛県では、母子家庭、および寡婦の自己促進を図るために、次のとおり講習会を開催いたします。

ご希望のかたは、市福祉事務所へお申込みください。

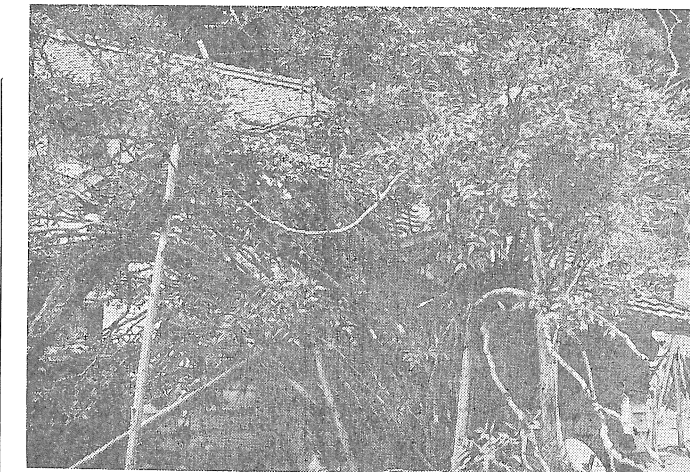
一、給食調理員養成講習会
昭和四十九年 月四日、

お知らせ

大洲郵便局

郵政省では、来年一月一日から安け掛金を死亡時に高額の保険金を支払う、いわゆる掛捨ての「定期保険」や、病弱やケガも保障する「疾病障害特約」保険を新しく発売することになりました。

詳しいことは、大洲郵便局が最寄りの郵便局へおたずねください。



大洲市指定天然記念物 有松のナンテン

大洲市指定天然記念物 有松のナンテン

所在地 阿蔵有松
所有者 矢野茂雄氏

市指定跡となつてゐる矢野玄道先生の旧宅で、その前庭に茂つてゐます。

地上二メートルの所で、二五本にも分かれた大株です。その株の根元は周三メートルにおよび、高さは最高四・五メートルもあります。中には一本の根元周が二一センチにもなつてゐるのがあります。

枝の広がりも南北に五・二メートル東西の方向に五・二メートルもあり、実に壯観です。

いまは真赤な実をつけて、はなやかな色を加えています。

また、この木の前にたたずんでみると一粒の種がよくもこんなになつたものと感嘆せずにはおれません。玄道先生やその弟子たち、無言の語しかけて、清廉な人柄をつくつたのの一役をになつたものと思えます。

これらも木と人の気脈が通ひ合つて、後に継ぐ者に語りかけてくれるのでしよう。

市教育委員会

生活物資緊急対策本部設置

生活物資の円滑な流通を促して、市民生活の安定をはかるために、市において「生活物資対策本部」を定め、本部を設置しました。十一月十八日には、市、区長会長並びに業者代表による第一回の合同会議が開かれ、その対策について話し合いが行われました。

今後は、各地区ごとに推進協議会が設けられることになりました。

市民の皆さんにも、十分現状を認識していただき協力くださるようお願いいたします。

図書館だより

一、新刊図書案内

史料館所蔵史料目録第21・22集
第六感堂入門 (黒田正典)
成熟社会 (林雄一郎)
重要文化財13建造物2
日本文学史第33・34巻
日本文学史第33・34巻
中国の思想 8 管子
6 老子・列子
7 フラワー世界彫刻集 2
日本史探訪 第9集
ウエスタン・ノベルズ
5 アリソナの勇者 (関英雄)
6 西部の男パファロー・ヒル
7 アラモに死す (野長瀬正夫)
8 大いなる西部 (小西茂木)
9 荒野の対決 (楳合太郎)
10 大平原の決闘 (小西茂木)

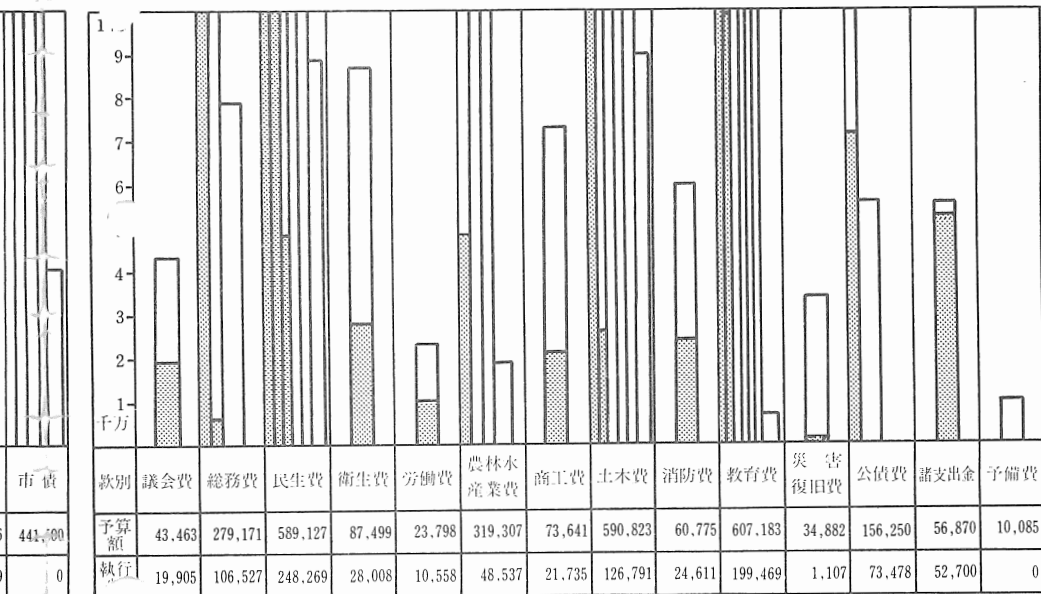
大洲市の財政

特別会計の状況

自 昭和48年4月1日
至 昭和48年9月30日

32,874千円 歳入 1,064,150千円 歳出 961,695千円

(歳出) 予算額 □ 執行額 ■ (単位千円)



| | |
|------|-----------|
| 予算現額 | 483,523千円 |
| 収入済額 | 160,682 |
| 支出済額 | 184,399 |
| 差引 | △ 23,717 |

| | |
|------|-------|
| 予算現額 | 790千円 |
| 収入済額 | 246 |
| 支出済額 | 381 |
| 差引 | △ 135 |

| | |
|------|----------|
| 予算現額 | 27,756千円 |
| 収入済額 | 2,520 |
| 支出済額 | 22,913 |
| 差引 | △ 20,393 |

| | |
|------|---------|
| 予算現額 | 5,596千円 |
| 収入済額 | 568 |
| 支出済額 | 3,225 |
| 差引 | △ 2,657 |

| | |
|------|----------|
| 予算現額 | 64,089千円 |
| 収入済額 | 1,596 |
| 支出済額 | 7,943 |
| 差引 | △ 6,347 |

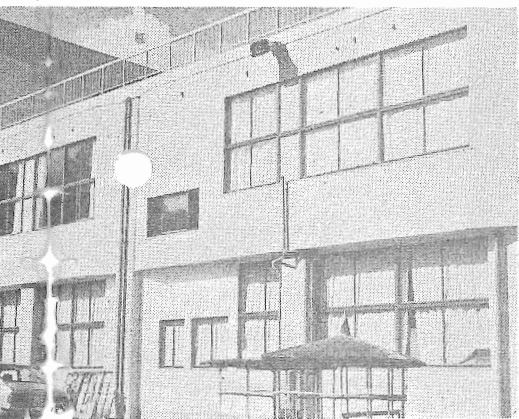
| | |
|------|---------|
| 予算現額 | 3,829千円 |
| 収入済額 | 3,611 |
| 支出済額 | 3,514 |
| 差引 | 97 |

| | |
|------|----------|
| 予算現額 | 51,123千円 |
| 収入済額 | 24,351 |
| 支出済額 | 13,284 |
| 差引 | 11,067 |

| | |
|------|---------|
| 予算現額 | 2,670千円 |
| 収入済額 | 0 |
| 支出済額 | 390 |
| 差引 | △ 390 |

| | |
|------|---------|
| 予算現額 | 3,106千円 |
| 収入済額 | 2,437 |
| 支出済額 | 979 |
| 差引 | 1,458 |

| | |
|------|----------|
| 予算現額 | 15,000千円 |
| 収入済額 | 0 |
| 支出済額 | 9,630 |
| 差引 | △ 9,630 |

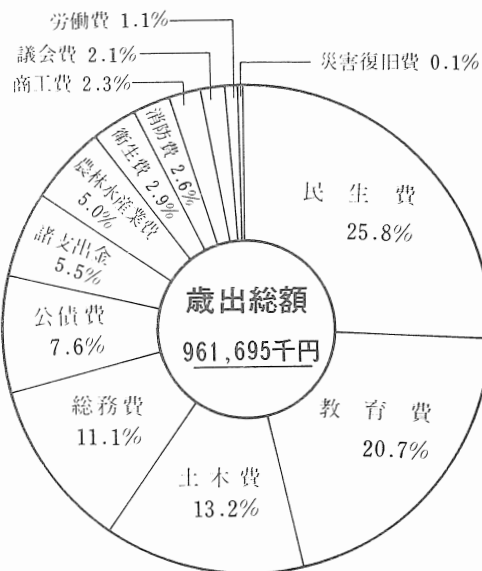


学校整備事業

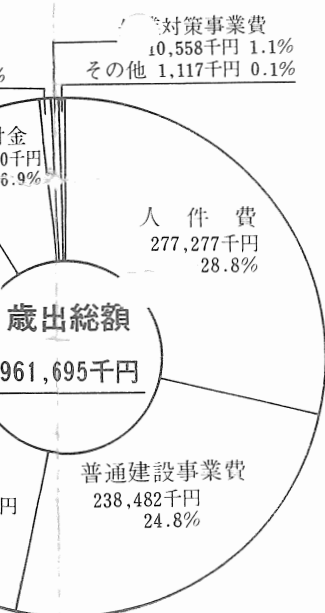


道路事業(市道内山線)

一般会計(歳出)



性質別予算執行状況



中央公民館及び勤労青少年ホーム建設事業

事業会計の状況

| 区分 | 水道事業会計 | 国民宿舎事業会計 | 病院事業会計 |
|--------------------------------|---------------------------------|------------------|-------------|
| 事業概要 | (1)給水戸数 6,013戸 | (1)収容能力 | (1)病床数 170床 |
| | (2)総配水量 1,162,160m ³ | 宿泊 110人 | (2)診療科 |
| | うち有収水量 883,241m ³ | 休憩 200人 | 内科、外科、整形外科 |
| | 有収率 76.0% | (2)職員数 1人 | 産婦人科、皮ふ泌尿器科 |
| (3)1日平均配水量 6,351m ³ | 事務吏員 1人 | 理学診療科 | |
| うち有収水量 4,826m ³ | (3)利用者数 | 眼科(休診中) | |
| (4)職員数 8人 | (イ)宿泊利用者 8,743人 | 耳鼻咽喉科(休診中) | |
| 事務吏員 4人 | (ロ)休憩利用者 6,195人 | (3)職員数 83人 | |
| 技術吏員 3人 | (ハ)入浴利用者 27,305人 | 医師7人、看護婦45人 | |
| その他の職員 1人 | | 医療技術員 9人 | |
| | | 事務職員 12人 | |
| | | その他の職員 10人 | |
| | | (4)患者数及び診療収入 | |
| | | 外来 延患者数 34,074人 | |
| | | 診療収入 59,921千円 | |
| | | 入院 延患者数 28,416人 | |
| | | 診療収入 124,877千円 | |
| | | その他の医療収入 4,426千円 | |
| | | 合計 189,224千円 | |

| 経理書の状況 | 水道事業会計 | | 国民宿舎事業会計 | | 病院事業会計 | |
|--------|--------|--------|----------|--------|--------|---------|
| | 項目 | 金額 | 項目 | 金額 | 項目 | 金額 |
| 損益計算書 | 総収益 | 30,015 | 総収益 | 28,673 | 総収益 | 190,386 |
| | 営業収益 | 29,811 | 営業収益 | 28,569 | 医業収益 | 189,224 |
| | 営業外収益 | 204 | 営業外収益 | 104 | 医業外収益 | 1,162 |
| | 総費用 | 19,912 | 総費用 | 22,098 | 総費用 | 175,259 |
| | 営業費用 | 14,477 | 営業費用 | 21,058 | 医業費用 | 168,683 |
| 営業外費用 | 5,435 | 営業外費用 | 1,040 | 医業外費用 | 6,576 | |
| 当期純利益 | 10,103 | 当期純利益 | 6,575 | 当期純利益 | 15,127 | |
| 資本的収支 | 資本的収入 | 0 | 資本的収入 | 0 | 資本的収入 | 0 |
| | 資本的支出 | 4,267 | 資本的支出 | 762 | 資本的支出 | 52,379 |
| | 建設改良費 | 2,523 | 企業債償還 | 762 | 建設改良費 | 21,108 |
| | 企業債償還 | 1,744 | | | 企業債償還金 | 2,771 |
| | | | | 再建債償還金 | 28,500 | |

財政状況の公表

大洲市告示第58号

大洲市財政状況の公表等に関する条例および地方公営企業法第40条の2の規定により、昭和48年4月1日から昭和48年9月30日まで（昭和48年度上半期分）の本市財政状況および業務状況を次のとおり公表します。

昭和48年11月27日

大洲市長 村上清吉

- ◇ 人口 38,217人
- ◇ 世帯数 10,381世帯
- ◇ 面積 240.93km²
(48.9.30現在)

市有財産の状況

昭和48年9月30日現在

| 種別 | 面積 | 金額 |
|-----|-----------------------|-----------|
| 宅地 | 381,680m ² | 208,723千円 |
| 山林 | 2,963,456 | 46,934 |
| 田畑 | 13,790 | 387 |
| 雑種地 | 8,157 | 45 |
| 建物 | 114,057 | 1,488,608 |
| 立木 | 44,334m ² | 179,495 |

| | |
|-----------|---------|
| 財政調整基金 | 3,440千円 |
| 減債基金 | 1,753 |
| 土地開発基金 | 81,590 |
| その他特定目的基金 | 7,758 |
| 出資基金 | 13,653 |
| 計 | 108,194 |

公債費の状況

(1) 長期債

昭和48年9月30日現在

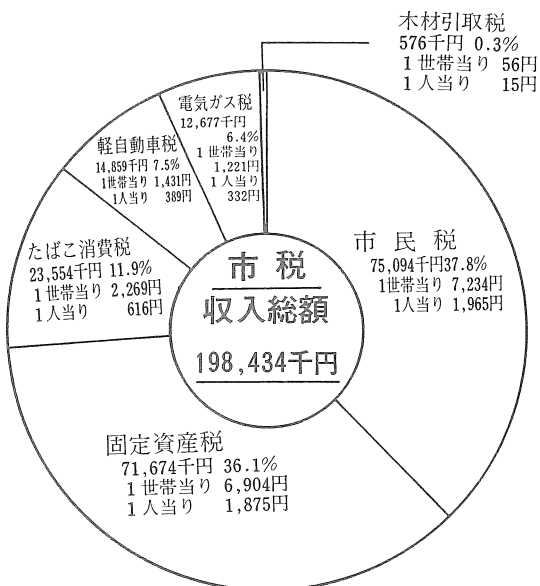
| 区分 | 借入先 | 借入数 | 現債高 | 1世帯当り額 | 1人当り額 |
|-------|-----|-----|-----------|---------|---------|
| 一般会計分 | 大蔵省 | 73 | 503,876千円 | 48,538円 | 13,185円 |
| | 郵政省 | 29 | 197,999 | 19,073 | 5,181 |
| | その他 | 62 | 352,345 | 33,942 | 9,219 |
| | 小計 | 164 | 1,054,220 | 101,553 | 27,585 |
| 特別会計分 | 大蔵省 | 3 | 23,575 | 2,271 | 617 |
| | 郵政省 | 2 | 11,984 | 1,155 | 313 |
| | その他 | 2 | 16,000 | 1,541 | 419 |
| | 小計 | 7 | 51,559 | 4,967 | 1,349 |
| 合計 | | 171 | 1,105,779 | 106,520 | 28,934 |

(2) 一時借入金

昭和48年9月30日現在

| 区分 | 借入先 | 金額 |
|--------|------|-----|
| 財政調整資金 | 政府資金 | 0千円 |
| | その他 | 0 |

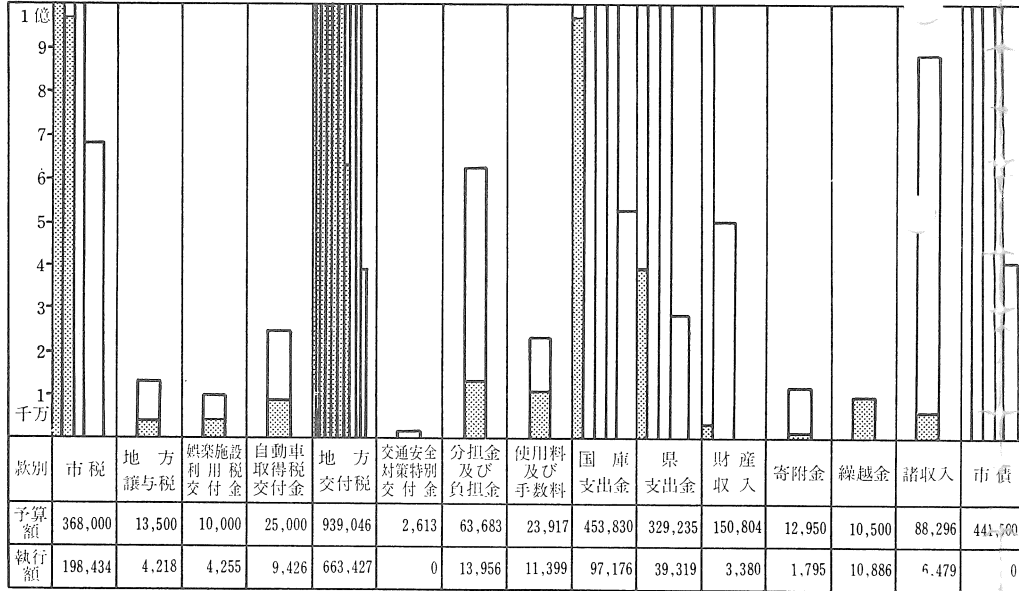
市税と住民負担の状況



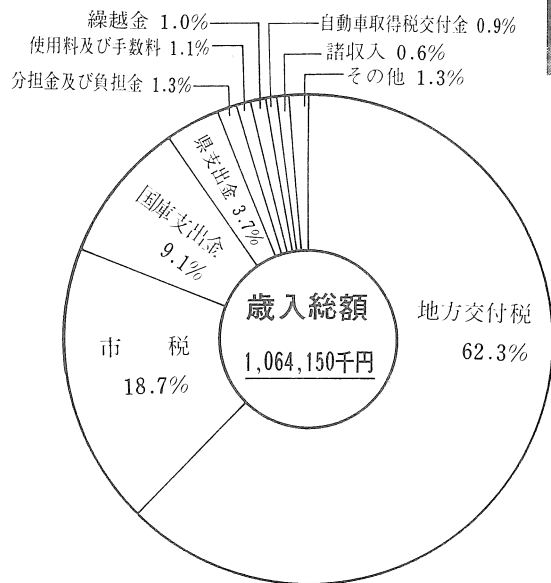
昭和48年度 上半

一般会計予算の執行状況 予算現額 2,932,000千円

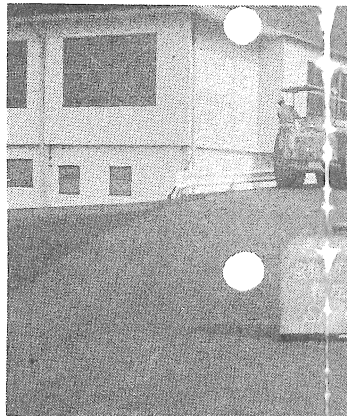
(歳入)



一般会計 (歳入)

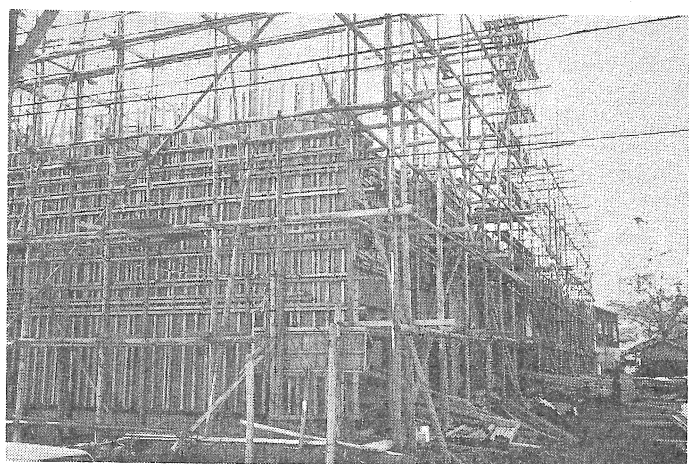


平野小



市道舗装事

一般会計性質別



市営住宅建設事業 (鉄砲町)

